議　第　110 号

沼津市公共下水道の構造の技術上の基準等を定める条例の一部改正について

沼津市公共下水道の構造の技術上の基準等を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和８年11月19日提出

沼津市長　　賴　重　秀　一

沼津市公共下水道の構造の技術上の基準等を定める条例の一部を改正する条例

沼津市公共下水道の構造の技術上の基準等を定める条例（平成25年条例第17号）の一部を次のように改正する。

第１条及び第２条中「第７条第２項」を「第７条第３項」に改める。

付　則

この条例は、下水道法等の一部を改正する法律（令和８年法律第65号）の施行の日から施行する。

「提案理由」

下水道法の一部改正に伴い、条例中の引用条項を改めるものである。